

健保委員

つうしん

令和6年

6月号

職場内で回覧・掲示をお願いします

令和6年2月～5月にYouTubeで配信いたしました健康保険委員研修会の動画の中で、視聴回数の多かった項目を再掲載いたします。

傷病手当金 事業主証明(3ページ目)の書き方

傷病手当金とは、被保険者が病気やケガで仕事を休み、その間の給与を受けられないときに支給される給付金のことです。

注意

申請期間中の勤務状況の年月は、出勤日がなくても必ず記入(例)

申請期間

令和6年1月16日～令和6年2月15日の場合

令和06年01月、令和06年02月の記入が必要

注意

申請期間中の出勤していない日に対して

報酬の支払いがない場合や次の場合は記入不要(例)

- 基本給や諸手当をすべて欠勤控除している
- 時間給や歩合給、時間外手当などの実働分や一時金のみ支給している

被保険者氏名(カタカナ) ヒョウコ・タロウ

姓と名の順は1マスずつで記入ください。濁点(・)、半濁点(゜)は1字として記入ください。

勤務状況 2ページの申請期間のうち出勤した日付を「○」で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらず記入ください。

年	月	日	出勤状況	給付額
06	01	25	○	5000
06	01	30	○	10000
06	01	16	○	20000
05	10	01	○	100000

ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記「○」で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日と金額をご記入ください。

※ 報酬等とは、出勤していない日(上記「○」で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日と金額をご記入ください。

例

年	月	日	給付額
06	01	25	5000
06	01	31	10000
06	02	15	20000
06	03	31	100000

上記のとおり相違ないことを証明します。

事業所所在地 兵庫県神戸市○○○5-5

事業所名称 △△株式会社

事業主氏名 代表取締役 □□ □□

電話番号 078-000-0000

注意

申請期間中に出勤日があれば、「○」を記入
待期間1日目が早退の場合は「早」と記入



注意

申請期間中、出勤していない日に対して有給や固定給の給与支給がある場合に記入(例)

- 1/25有給(1日あたり5,000円)
- 1/30・1/31連日有給(1日あたり5,000円、2日間で10,000円)
- 固定手当 締日15日(支給額20,000円)
- 通勤手当6か月定期10/1～3/31(支給額100,000円)

よくあるお問い合わせ

傷病手当金の支給額が思ったより少なかったの、理由を教えてください。

よくあるケース 1

傷病手当金の支給額算出の基礎となる標準報酬月額は、「支給開始日の属する月以前12か月の平均」となります。また、支給開始日以前の被保険者期間が12か月に満たない場合は、被保険者期間の平均標準報酬月額と30万円(協会けんぽ全被保険者の平均額)を比較して低い方を基礎として傷病手当金の支給額を算出します。そのため、欠勤をすることになった直近の給料の額が算出の基礎とならない場合があります。

支給
総額

=

直近1年間の標準報酬月額の
平均額の30分の1

×

3分の2

×

支給日数

被保険者期間が1年に満たない場合は、資格取得後の平均額か、協会けんぽ全被保険者の平均額のいずれか低い額が基礎となります。

よくあるケース 2

申請期間中に給与や手当が支払われている場合は、申請書3ページ目に記入された賃金支払い状況をもとに減額計算をします。記入誤りのないようご注意ください。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
TEL:078-252-8701(代表)※おかけ間違いにご注意ください
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/>

申請書はホームページから印刷できます。

協会けんぽ 兵庫

申請書の提出は
郵送をご利用ください



メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中
最新情報をいち早くお届け
ご登録はコチラ▶



協会けんぽのホームページをご活用ください。



健康保険制度の内容、申請・届出手続きの記入例をはじめ、最新の情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

または、
こちらの二次元コードから ▶▶▶



申請書はホームページからダウンロード ↓ できます。

各種申請書等はホームページからダウンロード・印刷してご利用いただけます。



こちらから必要な申請書を選択してください。

申請書には
パソコンで
入力することも
できます



入力項目の説明を表示

氏名	被保険者との関係
電話番号 (ご住所のハイフンを除く)	申請代行の理由

入力が必要な項目はグレーで表示

入力漏れや誤りがあればお知らせ

 住所（市区町村）は必須入力項目です。入力してください。

OK

こちらからダウンロード

申請書印刷時のお願い

協会けんぽでは、皆さまからご提出いただいた申請書等をスキャナーに読み込むことで、審査業務の効率化を図っております。

スキャナーで正しく読み取るため、右記にご注意の上、申請書を印刷いただきますようお願いいたします。

印刷上の注意

- ① A4片面100%での印刷
- ② トナー、インクは、通常設定（トナーセーブの解除）